出産手当金請求書-1

①(第	(三)				Ј	R東海リ	テイリン	グ・プラス	健康保険組合
被保険者が記入するところ	② 被保険者証の 記号と番号	 第	③ ····································						④ 印
	⑤ 被保険者 の現住所								
	⑥被保険者の勤済 する事業所名								
	⑦被保険者の資格 を取得した日		年	月	日		険者の 吸酬月額		千円
		期間にかかる いるものですか うすか	-	•	分~	べが・分	べん後・分べん前後		
	(B) 分べんの	日		令和	年	月		日 分べ	ん
	⑩ 分べんのため 休んだ期間	令和 令和	年年	J.		日 から 日 まで			日間
	(A) うえの⑩に書 を受けました	の報酬 (賃金) けられますか		受けた・受けない・受けられる・受けられ				られない	
	(B)報酬支払を られるときは、	受けたとき、ま . その報酬の額 となった(なる	頁とその報	令和 令和	年月年月		から まで	金	円
	(A) 入院して分		たか、入院し	ないて	うかべんしる	ましたか	入院分	分べん・入門	完外分べん こうしん こうしん こうしん こうしん かいしん こうしん かいしん かいしん かいしん かいしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゅう しゅうしゃ しゃん しゅうしゃ しゃくり しゅうしゃ しゅうしゃ しゃく しゅうしゃ しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく し
	(B)院 で 病院または 産院名 で 病院または 女 産院の所在地								
	ん の	た期間 令	和年	月	日から	令和	年 月	日まで	日間
	た と き 自費でプ は 健康保険で		自費・健保・その他						
令: (c	和 年 ア ② のおよびのど		提出	アセハオ	:-}-				

(被 ア. ②、⑥および⑦は、健康保険の被保険者証に書いてあります。
(保) ⑧の(A)、勤務先から交付される「賃金支払内訳表」などをみればわかります。
(廃) () ⑨の(A)、⑪の(A)、⑫の(A)および⑫の(B)の囝は、それぞれ該当する文字を○で囲んで下さい。なお、⑪の(A)は、請求書を提出するとき現在までのことを「受けた」、「受けない」に、また将来のことを「受けられる」、「受けられない」にわけて、二つの事項を○で囲んで下さい。
注 方・
(立) 出産手当金は、女子被保険者が分べんのため事業所の勤務を休んだため賃金が受けられない場合に支給されるもので、その期間は、分べんの前が四十二日間(分べんの当日を含む)、分べんの後が五十六日間を限度として支給されます。

· 受付日付印

出産手当金請求書-2

	③ 労務に服さな かった期間		令和	年	月		目から	日間		
事			令和	年	月		日まで			
業	14)	⑦ 全額支給した場合		令和	年	月	日から 金	円	日額)
主	ま うえの期 間中の分 ⑦	または支給する場合	令和	年	月	日まで(月	日支払)	金	۳J	
が		_	給した場合	令和	年	月	目から 金	円	日額)
証	払う報酬	101/2 4/1	給する場合	令和	年	月	日まで(月	日支払)	金	ĦJ
明	関係		でにもまた 支給しない							
す			、その旨							
る	うえのとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日								日	
٢		15								
		事業主	住所						16	
ろ		尹未土	氏名							

事注 カ・被保険者の資格を喪失した後の期間にかかる請求であるときは、業注 カ・被保険者の資格を喪失した後の期間にかかる請求であるときは、可 項 オ・⑭の⑰と①にわたるときは、両欄にわけて記載して下さい。 エ・⑭の⑰と①にわたるときは、両欄にわけて記載して下さい。

① 分べん予定年月日 令和 月 日 (18) 令和 年 月 日 分べん 医 分べん年月日 師 19 20 ま 正常分べんまたは 正常・異常 生産または 生産・死産(妊娠 ヵ月) た 異常分べんの別 死産の別 は 21) 22) 令和 月 日から 健保・自費 年 助 入院して分べんした 入院費 日間 産 令和 年 月 日まで その他 ときは、その期間 用の別 師 が うえのとおり相違ありません。 意 令和 月 年 日 見 を 書 24住所 < ところ 23 職名 () 26) 25氏名 **(EII)** 雷話

医師または 助産師への 注意事項

在 死産であるかを当該欄に付記して下さい。 ・ の欄の「死産」を○で囲んだ場合は、妊娠幾箇月の ・ で囲んで下さい。 ・ の、②および②の欄は、それぞれ該当する文字を○

- ケ. 印は、ハッキリと押し、印もれのないように注意して下さい。
- コ. 訂正したところには、各記載者の氏名のわきに押した印と同じ印(①から⑫までの訂正箇所には ④の印、⑬から⑮までの訂正箇所には⑯の印、⑰から㉕までの訂正箇所には⑯の印)を訂正印として 押して下さい。
- サ. ⑩、⑪の(B)、⑫の(B)の⑰、⑬および⑰の期間の計算は、両端を入れて、間違いなく計算して下さい。 たとえば、10月29日から11月4日までは、7日間となります。